

続きまして行政報告を申し上げます。

最初に総務課関係であります。

1. 平成 27 年度補正予算についてであります。

平成 27 年度一般会計補正予算は、地方創生先行型の組み替え、臨時福祉給付金など総額 4,813 万円の補正で、補正後の総額は 22 億 6,888 万円となります。一般会計で計上された主なものは次のとおりであります。

地方創生先行型事業委託料、これは組み替えになります。総合戦略策定事業費 873 万円。地方の資源を活用した産業開発費 793 万円。移住定住促進事業費 462 万円。資格取得支援事業費 50 万円。出会い創出支援事業費 50 万円。民有林賦存調査委託料 828 万円。中小企業振興融資斡旋資金制度利子補給金 86 万円。PR ビデオ製作委託料 500 万円。未来づくり協働プログラム基本構想設計委託料 389 万円。空き家改修工事 400 万円。臨時福祉給付金 540 万円。保健センター エアコン整備工事 124 万円。空き家解体撤去工事 265 万円。水稻種子購入費 218 万円。村道補修工事 129 万円。村立図書館エアコン取替工事 189 万円。トレーニングセンタートイレ改修工事 272 万円。

また、特別会計は国保診療施設勘定と簡易水道事業の 2 会計で、総額 57 万円の補正で、補正後の総額は 17 億 4,561 万円となります。

2 番目になります。平成 26 年度の決算見込みについて

平成 26 年度の各会計について、出納閉鎖の結果、一般会計においては 8,500 万円ほど、特別会計 8 会計で総額 890 万円ほどの剩余金が生じる見込みであります。なお、繰越金の確定額については、9 月定例会の補正予算で対応いたします。

3. 地方創生事業について

地方創生事業につきましては、3 月定例会で議決していただき、地域消費換起・生活支援型として、村商工会とタイアップして 20% のプレミアム付商品券とし、額面 1,000 円の商品券 6 枚を 1 セット 5,000 円で販売し、1 人当たりの購入限度を 6 セット 3 万円として、7 月 1 日の発行予定として準備を進めています。

また、6 月定例会で組み替えすることとしておりました先行型につきましては、次の 7 事業を実施することとして予算計上しております。

① 上小阿仁村総合戦略策定事業費 873 万円。内訳として、有識者による推進委員会、村内各団体等による庁内グループ会議の委員報酬等に 47 万円、人口ビジョン及び戦力策定委託料に 826 万円。

② 地域の資源を活用した産業開発費 793 万円。内訳として、市場調査・視察費用に 110 万円、比内地鶏素雑購入費補助に 199 万円、飼料用米種子購入費補助に 25 万円、かみこあに観光物産への商品開発委託料に 459 万円。

③ 移住定住促進事業費 462 万円。内訳として、情報発信強化のため村ホームページリニューアルに 73 万円。空き屋バンクの登録件数の割り起こしデータベース化に 389 万円。

④ 資格取得支援事業費 50 万円。これは当初予算で計上済みの資格取得支援事業費補助金 50 万円の財源を先行型に振り替えるものであります。

⑤ 出会い創出支援事業費 50 万円。内訳として、村体験事業と KAMIKOANI プロジェクト秋田のイベントへの参加を組み合せた事業経費に 30 万円。あきた結婚支援センター会員登録助成事業補助に 20 万円。

⑥ 民有林賦存調査委託料 828 万円。これは、将来の林業作業路網のための調査であります。

⑦ 中小企業振興融資斡旋資金制度利子補給金 86 万円。これは、新規の借り入れについて、現在の利子補給率 2 分の 1 を 10 分の 10 に拡充するものであります。

これらにつきましては、今後の推進のため議会をはじめ推進委員会、各方面の方々とともに協議しながら進めてまいります。

4. 叙位、叙勲の受章について

4月 29 日、元村議會議員 北林甚一氏に地方自治功労として旭日双光章が天皇陛下から授与され、5月 7 日に県正庁において伝達されました。長年にわたり上小阿仁村議會議員、副議長として村政の発展に貢献、ご尽力をいただきました。心から深くお礼を申し上げます。

5. 行政アドバイザーについて

産業振興アドバイザーの大屋俊英氏には、今年度も野外生産試作センターでの技術指導等をお願いしております。同センターに設置しているバイオ施設を中心に、コアニチドリとエビネの培養を中心にアドバイスをお願いしております。

本年度は、コアニチドリ培養苗から株分けにより、商品として販売までの工程を検証する計画となっております。

6. 地域おこし協力隊について

6月 1 日に、大阪府茨木市在住の佐藤義展氏に地域おこし協力隊の辞令を交付しました。

八木沢集落公民館に居住し、八木沢集落の見守りサービスや通院、買い物等の移動サポート、不法投棄パトロール、道路等の清掃活動等をしていただいている外、中茂、不動羅集落についても不定期ではありますが、訪問等を行い集落支援することとしております。

なお、今後の募集につきましては、申込サイトの拡大等見直して検討してまいります。

7. 未来づくり協働プログラムについて

県との協働事業であります未来づくり協働プログラムについては、当初、地域センターを改修して宿泊、居住できるようにし、移住定住に向けた取り組みと冬期間の高齢者の受け入れを行うこととしておりましたが、地域センターは耐震補強が必要であり、消防法に伴う改修もあり、経費が多額になる見込みであります。そのため、新たに木造で宿泊、居住施設を新築したいと考えており、県の指導を受けながら検討しております。

なお、当プログラムにつきましては、前述いたしましたが、県と協議をし、指導を受けながら進めてまいりますが、基本構想設計委託料として389万円を計上しております。

今後、具体的に計画ができましたら、その都度、議会と協議をさせていただきます。

8. KAMIKOANI プロジェクト秋田 2015について

昨年に引き続き、文化庁の文化芸術創造発信イニシアチブ事業を活用して、KAMIKOANI プロジェクト秋田 2015 を実施いたします。

会場は昨年と同様に八木沢地区、沖田面、小沢田地区の3カ所とし、道の駅との連携を深めてインフォメーション機能を充実する計画としております。事業実施にあたり実行委員会を5月 25 日に役場大会議室で開催いたしました。

今年度の事業計画、予算について協議され、昨年度より 251 万円減の 2,849 万円の予算で、8月 1 日から 9 月 13 日まで 44 日間の開催を予定しております。昨年より開催期間が 22 日間減っておりますが、これは 9 月下旬から 10 月中旬までは天候不順になりやすく肌寒く、また、入客数が極端に落ち込むため、44 日間の開催といたしました。

本年度も台湾からの作家の招聘など、作家の充実を図ることとしております。今後、ディレクターの芝山昌也氏外関係者、関係団体と連絡を密にして事業を進め、広報、ホームページ、こあに電話等で事業を周知してまいります。

9. 空き屋利活用推進事業費について

沖田面地区にあります空き屋 1 軒について、空き家を利用した移住定住促進に取り組むため、空き家の改修費用を支援する県単補助金 10 分 10 の空き家利活用推進事業費を活用し、沖田面地区にあります空き家 1 軒を改修し、村外からのお試し移住や、移住のための住宅といたしたく 400 万円を補正計上しております。なお、当該住宅につきましては、本年 4 月中旬まで居住しておりました物件であります。村で使っていただければというお話をあったものであります。

住民福祉課関係であります。

1. 消防・防災関係について

春の火災予防運動に合わせて、4月 5 日に消防団の消防ポンプによる一斉放

水訓練を友倉川周辺で実施し、火災等の有事に備えております。

6月7日には、村民グラウンドにおいて、小型ポンプ操法訓練大会並びに水防訓練。7月26日には、大館北秋田地区の消防訓練大会が上小阿仁村を会場にして行われます。

消防団員には、火災の警戒及び鎮圧、行方不明者の捜索、集中豪雨等による災害の対応にご尽力をいただいておりまことに対し、深く感謝申し上げます。

2. 環境衛生について

4月19日に全村一斉クリーンアップを実施したところ、約1.34トンのゴミが回収されました。これは昨年と比較し0.26トンの減となっております。村民各位のご協力に心から感謝申し上げます。

今年度も引き続き不法投棄監視員として仏社地区を武石昭吾氏、小沢田地区を伊藤喜佐男氏、沖田面地区を石上紘氏に委嘱いたしまして、村内の巡回監視にあたっていただいております。

3. 保健・福祉関係について

5月28日、健康づくり推進協議会と地域包括・地域生活支援センター運営協議会を開催し、26年度事業報告及び27年度事業計画について協議しております。

今年度も、病気の早期発見、早期治療のため、各種検診や予防接種、健康づくり講演会等の実施を計画しております。

また、介護予防事業として、介護予防の知識の普及啓発を目的とし、各集落でのミニ講演会や介護予防に関する相談・指導を行う集落巡回健康教室、27年度新規事業として、概ね60代の方を対象とした膝痛教室の実施等を計画しております。

4. 平成27年度かみこあに保育園の園児数について

平成27年度のかみこあに保育園の園児数は、5月22日現在、定員60名に対して1歳児8名、2歳児7名、3歳児8名、4歳児7名、5歳児8名の計38名で、前年度と比較して3名の減となっております。

少子化が進行する中、園児も減少傾向にありますが、子ども達を大事に育てて、成長に対応した保育に努めていきたいと考えております。

5. 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金について

平成26年4月から実施された消費税の引き上げが、所得の低い方々に与える負担の影響に鑑み、昨年度に引き続き臨時の措置として、臨時福祉給付金が対象者1人につき6,000円が支給されます。同様に、子育て世帯への影響を緩和するため、今年度も対象児童1人につき3,000円が支給されます。それに伴う補正予算を計上しております。

6. 危険空き家対策について

村内では、昨年度の豪雪で住家の一部破損が2軒、空き家等の倒壊が6軒発生しております。

2月20日に発生した沖田面地区の非住家の倒壊では、倒壊した一部が国道に傾き危険な状態であるため、道路管理者である県と協議し、危険箇所の撤去作業を実施しております。しかし、応急的な処置であり、今後の風雨により周辺住民に被害を及ぶ恐れがあるため、村でこの倒壊空き家を撤去することとし、その作業費用としての補正予算を計上しております。なお、撤去費用につきましては、相続人を確定し請求していくこととしております。

また、危険空き家が今後益々増加することが予想されるため、村民の安全、安心の確保等を目的とし、空き家の解体に係る経費の一部を補助する要綱を制定し、それに伴う補正予算を計上しております。

7. 北秋田市消防分署の初動体制強化について

北秋田市消防本部では、高機能消防指令システムの導入により指令体制が集約化されたことに伴い、災害時の初動体制の強化策として、より多くの人員を災害現場に投入するため、これまで災害発生時に残留していた分署通信員を現場に投入し、初動体制を強化することとしております。それに伴い災害現場の分署が、非番署員が勤務するまでの間、一時的に署員が不在となります。その対応策として、住民から緊急電話の本部への転送、駆け込み通報非常用電話や遠隔監視カメラの設置により対応することとし、災害発生地の消防団への通報は、正副団長及び分団長まで、本部の指令センターから電話で行うこととしております。

なお、運用開始は7月中を予定しております。災害時の初動体制の強化により、災害の拡大を防止することを目的としているとのことでありますので、ご理解のほどお願いをいたします。

次に産業課関係であります。

1. 稲作状況について

村の水田面積481.5ヘクタールのうち、主食用米の作付け目標面積は、転作率の増加により昨年に比較して10.6ヘクタール減少して277.1ヘクタールとなりました。また、農家には新たに主食用米の在庫量が適正な水準となるための指標で達成義務が無い272.8ヘクタールの自主的取組参考値も併せて通知されております。

5月25日現在、主食用米の面積は、昨年の実績から22.3ヘクタール少ない260.4ヘクタール、加工用米は6.6ヘクタール増加し36.5ヘクタール、飼料用米は18.2ヘクタール増加し、23.6ヘクタールとなっていることから、生産意欲の高揚を図るため種子購入に係る費用の一部助成を計上しております。

2. 日本型直接支払制度について

今年度から従来の多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型直接支払が、日本型直接支払制度に法制化されて実施することになりました。

中山間地域等直接支払制度については、本年から第4期対策が始まるため、平成27年4月28日に説明会を開催し、協定書の作成指導を行っております。

また、多面的機能支払交付金については、国から概算交付金が7月下旬の見込みにより、8月に各組織に交付する計画となっております。

3. 農業振興について

米価の低迷等により生産意欲が減退していることから、種子購入費の一部を助成し生産意欲を高め、品質の向上を図るものであります。また、飼料用米は、水田を維持しつつ消費が減り続ける主食用米からの転換を図る上で有効な作物であることから、農業者が取り組みやすい環境を整えるため、地方創生による種子購入の一部助成を計上しております。

比内地鶏飼育では、飼料等の高騰により生産意欲が減退していることから、地域ブランドの拡大促進を図るため地方創生により素雌購入の一部助成を計上しております。

4. 農業研修生について

農業後継者育成技術習得制度は、野外生産試作センターにおいて新規就農者及び既就農者が、畑作経営に必要な基礎知識や生産技術を習得して、意欲と自信を持って就農することを目的としており、本年度は1名の応募があり、4月から研修しております。今後、研修や就農について、ご相談があれば隨時対応していくこととしております。

5. 全村植樹祭について

5月19日にふるさと緑化の推進と、緑化による地球温暖化防止を目的に、全村植樹祭が仏社字国見沢の村有地で開催され、上小阿仁小学校3年生と6年生及び関係者約90名の参加により、15アールに「キハダ」の苗木150本を植樹いたしました。

来年度は、南沢字砂子渕を植樹祭会場に計画しております。

6. 山野草展示会について

五反沢山野草愛好会による山野草展示会が、生涯学習センターを会場に5月30日、31日の2日間にわたって開催されました。

まずまずの天気に恵まれ、土曜日780人、日曜日に1,202人、合わせて1,982人の来場者があり、昨年の2,934人より952人の減少がありました。

開催日は東北六魂祭と重なりましたが、県内外から多数の来場をいただきました。

また、山野草展に併せて、野外テントにて物産センター生産者部会の直売を行い、陳列された山菜等に多くのお客様が訪れました。

山野草展は、秋田杉の館を会場に6月、7月、9月の3回と産業祭に併せて10月に開催を予定しております。

五反沢山野草愛好会の皆様には、開催にご尽力いただき感謝を申し上げます。

山野草展示会は、多くを集客できるイベントであり、今後とも関係団体と連携して村内農家、商工関係者の収益増加につなげるため、道の駅を中心に発展させていければと思っております。

7. 上小阿仁村食農観丸ごと推進協議会について

上小阿仁村食農観丸ごと推進協議会は、平成24年6月に村と県の協働により発足され、本年度で4年目を迎えました。

今まで、誘客のためのモニターツアーや道の駅でのうまいものフェア、案内人育成の研修を行ってきており、上小阿仁村の食農観資源の活用による交流人口の拡大に資するため、北秋田地域振興局を始め農業者、商業者、観光団体等関係者と連携し、事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、関係する機関と協議・企画だけではなく、場合によっては、個人・グループ等の参画を図りながら事業を進めていくこととしております。

なお、特産品の底辺拡大を図るため、食用ほおずきとズッキーニの苗を一般の方々に提供し、北秋田地域振興局と野外生産試作センターの連携による栽培指導の計画や特産品を道の駅に出荷できる体制を整えております。

今後とも、協議会を組織する団体のご協力や地域の皆様のご支援をいただき、一層の強化に努め、地域振興に寄与してまいります。

建設課関係であります。

1. 平成27年度建設事業について

平成27年度の建設事業は、社会資本総合整備事業（平成26～平成30）により計画的に整備を進めてまいります。

本年度は、菊桜岱橋の下部工補修と村道4路線の舗装を計画しておりますが、国からの補助内示割当額が低いことから路線数を減らして発注する予定となっております。今後、請負差額及び追加割当があり次第、随時追加する予定となっております。

また、舗装等で損傷が著しい箇所については、部分補修で対応したいと考えております。

村道改良では、多々羅十二ノ沢線の1路線を発注する予定であります。

村営住宅関係では、老朽化が著しい小沢田地区向川原団地2棟の解体と沖田面地区野中団地5棟の屋根吹替の発注を計画しております。

2. 住宅リフォーム緊急支援事業について

村の住宅リフォーム緊急支援事業については、以下のとおりとなっております。省略します。

3. 簡易水道事業について

村内水道施設については、沖田面地区が4月1日から移行して統一料金となっております。

小沢田地区簡易水道と杉花地区小規模水道を統合する実施設計を6月に発注する予定となっており、本年度中に杉花地区小規模水道の解消を図ります。また、大林地区簡易水道と小田瀬地区小規模水道との統合については、沖田面地区が移行したことから、費用対効果により総合的に再検討する必要があるため、小田瀬、大林、沖田面地区を含めた事業認可申請の策定に取り組む計画であります。

なお、沖田面地区では老朽管路の更新が重点課題となっていることから、統合事業完了後にライフサイクルコストの平準化のため、整備計画書を策定し、老朽管路の解消に努め、水道水の安定供給を図ってまいります。

4. 農業集落排水事業及び公共下水道事業について

秋田県全体の人口減少による経営基盤の脆弱化や余剰施設の発生等の課題解決のため、秋田県生活排水処理構想の策定に伴い、秋田県生活排水処理事業連絡協議会を設置し、市町村と県の協働体制を構築する運びとなっております。

また、下水道事業のあり方研究会作業部会による処理構想の調整、災害時ににおける迅速な被害調査、応急復旧等の初動対応を実現するため、民間と自治体が、出動要請や費用負担等について、あらかじめ協定を締結する災害時復旧支援協定を秋田県が全県協定締結に向けて推進する計画となっております。なお、下水道事業及び集落排水事業の統廃合を含め、上小阿仁村生活排水処理構想の策定に取り組む計画であります。

5. 工事等の発注状況について

平成27年3月定例会以降の発注はありませんでした。工事の発注は、6月以降の予定となっております。

次に教育委員会関係であります。

1. 叙勲受章について

平成27年春の叙勲において、山田慎八郎氏（沖田面）が教育功労で瑞宝双光章に輝きました。

教師、校長、教育委員、教育長と長年にわたり村の教育振興にご尽力され、深く感謝申し上げるとともに、衷心より祝意を表するものであります。

2. 学校教育関係について

（1）平成27年度の教育集会について

平成27年度の上小阿仁村教育集会が4月21日に開催され、小中学校職員、保育園職員、住民福祉課職員（保健師）、教育委員会職員が一堂に会し、村の教育課題等について共通理解を図りました。

(2) 小・中学校体育祭開催について

5月10日、小中体育祭が予定どおりグラウンドで開催されました。時折り強い風と小雨で肌寒さを感じる中での体育祭でしたが、保護者や地域の方々の温かいご声援と励ましを受け、子ども達は最後まであきらめず精一杯競技や演技に励んでいました。

競技種目では、小中合同の遊競技をはじめ、小学校3年から中学校3年まで、7学年でバトンをつなぐ色別対抗選手リレーなどが行われ、ほのぼのとした光景やハラハラする場面も随所に見られ、併設校ならではの楽しい体育祭となりました。

3. 生涯学習・社会教育関係について

(1) ことぶき大学開校式について

5月21日、平成27年度のことぶき大学開校式が行われ、26人が参加しております。

開校式では、北秋田警察署のご協力により、交通安全講話や署員達による寸劇なども披露され、高齢者の交通事故防止に対する認識を深めるとともに、今年の活動計画について確認し合いました。ことぶき大学の学生数は67人で、新入生は2人となっております。

(2) 上小阿仁村チャレンジデー2015について

5月27日、全国130市町村で一斉にチャレンジデーが実施され、日本国内で277万1,720人が参加しております。本村の昨年の参加率は58.4%で、2回目となった本年の参加率は5.6%増の64%となりましたが、残念ながら、対戦相手の岡山県新庄村(103.4%)に及びませんでした。

このチャレンジデーの実施にあたり、各集落をはじめ村内の事業所、関係機関の皆様には、多大なご協力とご支援をいただきましたことに対し、心より感謝を申し上げます。

本県の場合は、スポーツ立県ということもあり、全市町村がチャレンジデーに取り組んでおりますが、他県においては温度差があり、取り組む自治体が少ないことから、他の自治体からの協力が得られやすいという有利性があります。勝敗は別として、この機会を通して、村民の健康に対する意識付けを図り、スポーツを通じた元気な村づくりのために今後とも努力してまいります。

なお、上小阿仁村チャレンジデー賞の地域別対抗では大阿瀬地域が参加率89%で第1位に輝いております。各地域別の参加率は次のとおりであります。

あとでご覧いただきたいというふうに思います。

国保診療所関係であります。

・診療状況について

平成26年度の診療状況は、現時点での集計で医科外来が診療日数235日、患

者数 6,948 人、1 日平均患者数は 30 人で、前年より 5 人の減。歯科は診療日数 237 日、患者数 2,941 人、1 日平均は 12 人で前年並みとなっております。

医科外来のうち泌尿器科につきましては、診療日数 42 日、患者数 775 人、1 日平均患者数は 18 人で、前年より約 3 人の減となっております。

このような状況でございますが、今後とも村唯一の医療機関として、運営に努力してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

杉風荘関係

平 27 年度のおむつたたみ、衣類修繕等のボランティアは述べ 51 日、181 人でした。

5 月 21 日（木）には、沖田面地区防災会の皆様のご協力をいただき、夜間火災発生を想定した通報、避難誘導並びに消火訓練を実施いたしました。

6 月 4 日（木）には、職員の資質向上を目的として、職場内研修会「第 6 期介護保険事業計画について」を実施いたしました。

6 月 1 日現在の入所状況は、契約入所者 81 名（定員 86 名）、短期入所者 3 名（定員 6 名）本村の出身者は 52 名となっております。

以上であります。

○議長（小林信） これで施政方針、行政報告を終わります。

○議長（小林信） ここで 5 分間の休憩を入れさせいただきます。暫時休憩いたします。

11 時 15 分 休憩